

リスト番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価		環境室 書類点検・評価				
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の質的な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
101	【グリーン購入など環境物品等購入の促進】＜契約担当、全庁共通＞ 市が率先してグリーン購入法に該当する環境物品の購入を図ります。	101	総務局	財務室	(契約担当)	契約事務事業	市が率先してグリーン購入法に該当する環境に配慮した物品の購入を図る	職員用電子掲示板等を通じて周知を実施(年1回以上)	A	「グリーン購入法を必ず参照し、環境に配慮した物品購入を行うこと」と記載した「契約事務の手引」を職員用電子掲示板に常時掲載している。	A	A	グリーン購入法による環境物品の購入は、主に事務用品等において周知徹底されているように思うが、他の物品においても徹底されることに期待する。あわせて契約事務においては、環境配慮契約法に基づく「環境配慮契約」の実施に努めていただきたい。
		101	選挙管理委員会	選挙管理委員会	事務局	選挙ポスター掲示場設置業務	掲示板の材質は、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生パルプ耐水ボード(グリーンマーク認定品)とする		A	掲示板の材質は、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生パルプ耐水ボード(グリーンマーク認定品)とした。	A		
102	【電子申請システムの運用】＜情報管理課＞ 市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進します。	102	総務局	総務管理室	情報管理課	電子申請システムの運用	市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進する	新規利用申請(年1件以上)	A	新規利用申請1件	A	A	目標を達成したことは評価できる。今後、デジタル化の進展も踏まえ、目標数値を高く設定し、さらなる利用者の獲得に期待する。
103	【公共工事の抜き打ち状況調査】＜工事検査課＞ 施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する。	103	総務局	総務管理室	工事検査課	排ガス基準適合建設機械の使用促進	施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する	改善指導の実施(抜き打ち調査時(年4回以上実施))	A	計14回の抜き打ち調査において重機状況を確認の上、改善指導を実施。	A	A	各種工事において調査を行い、使用重機の確認をされており、目標以上の達成がされていることは評価できる。今後も継続的に調査を行うなど、すべての業者において適正な重機の使用が確認されることに期待する。
104	【J-クレジット制度活用へ向けた検討】＜環境総務課＞ 省エネ設備や再生可能エネルギーの導入促進により削減される温室効果ガスを、クレジット制度に活用として認証を受け、活用していかないか検討する。	104	市民生活局	環境室	環境総務課	J-クレジット制度	J-クレジット制度の活用事例について調査を行い、活用方法を検討する。		C	J-クレジットの活用事例に関する情報収集	C	C	現時点では未実施であるが、今後J-クレジット制度活用へ向けた検討をすることに期待する。
106	【公営住宅の省エネ化の推進】＜住宅課＞ 市営住宅の建て替え時や大規模修繕時に、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく省エネルギー対策等級3の基準を満たすとともに、高効率給湯器やLEDの採用による省エネ化を検討する。また、市営住宅の維持管理においても共用灯のLED化を検討する。	106	都市局	住宅・建築室	住宅課	公営住宅の省エネ・省CO <sub>2</sub> 化の推進	市営住宅の建て替え時や大規模修繕時に、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく省エネルギー対策等級3の基準を満たすとともに、高効率給湯器やLEDの採用による省エネ化を検討する。また、市営住宅の維持管理においても共用灯のLED化を検討する。	市営住宅の維持管理における共用灯のLED化(器具交換時)	A	大規模改修を行っている市営住宅において、改修する共用灯と外灯のLED化を実施した。	A	A	LED照明への交換によるエネルギー消費削減が評価できる。今後も引き続き、改修にあたっては、高効率機器への設備更新や建物自体の省エネ性能についても検討することに期待する。
107	【建設リサイクル法に基づく届出、通知の普及啓発】＜開発審査課＞ 特定の建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト、コンクリート)について、その分別解体等及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出、通知をするよう啓発することをもって、循環型社会の形成に資する。	107	都市局	住宅・建築室	開発審査課	建設資材の再資源化促進	特定の建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト、コンクリート)について、その分別解体等及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出及び通知を行うよう啓発する	ホームページに届出等の概要及び必要書類等を掲載することにより、届出等の実施を啓発する	-	コロナにより中止	-	-	コロナ禍等により、直接啓発活動が行えない状況も見据えた、周知方法を検討し、実施されることに期待する。
108	【公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入促進】＜営繕課＞	108	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校管理課	学校施設での太陽光発電の導入	太陽光発電の安定稼働		A	2020年度の発電量は前年比+140kwhであり、再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組むことができた。2021年度においても、継続して太陽光発電の安定稼働を推進している。	A	A	太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいることや、新築改修時等を含め、省エネ機器への更新、LED化等を行っていることは評価できる。学校における電気使用量の増加については、新型コロナウイルス感染症対策による換気の実施が影響している。健康管理を優先しながら、運用方法を工夫するなど可能な範囲での省エネに引き続き努めていただきたい。
		108	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校管理課	電気・都市ガスの削減	市立学校の電気使用量の削減		C	2020年度の電気使用量は、新型コロナウイルス対策として、窓の開放等換気を行いながら空調稼働等により、前年比+7,192kwhと増加した。今年度も、引き続き健康管理を優先しながら省エネ推進に努めている。	A		
		108	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設への省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入促進	照明器具の高効率、省エネ器具への更新		A	一部照明器具をLEDに変更している。今後も継続予定。	A		
		108	都市局	住宅・建築室	営繕課	公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入促進	改修にあたっては、施設に合わせた省エネ設備の導入を積極的に図る。また、新設にあたっては、太陽光発電設備の設置や高効率機器の導入を基本的な方針とする。		A	新設・改修工事の設計時に、すべての施設で照明器具はLED照明とし、変圧器はトランシーバー機器を採用した。	A		
		108	政策局	シティセールス推進室	天文科学館	電気の削減(照明のLED化)	電気使用料の削減	館で使用している照明器具のLED化を進める。	A	館で使用している照明器具のLED化を平成23年度より順次進めており、今年度においても計画とおり更新等の時期に併せLEDの使用へと変更している。	A		
109	【公共施設における省エネ法の遵守】＜省エネ法対象課、環境総務課、営繕課＞ 市有建築物について、省エネ法に規定するエネルギー消費原単位年平均1%削減を遵守するため、施設の保全・維持管理・設備更新計画などを徹底します。	109	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設における省エネ法の遵守	不要照明の消灯、効率的な冷暖房設備の運用		A	昼休みの消灯及び定刻による冷暖房運転停止を実施。今後も継続予定。	A	A	全庁をあげて決められたルールに基づき、削減に取り組み、前年比1%減は評価できる。今後は、これらの設備面(ハード整備)の更新の際に環境配慮に期待する。
		109	市民生活局	環境室	環境総務課	公共施設における省エネ法の遵守	市有建築物について、省エネ法に規定するエネルギー消費原単位年平均1%削減を遵守するため、職員省エネ意識啓発を含め、設備の運用改善・中長期計画に基づく設備更新を着実に実施する。	エネルギー消費原単位年平均1%削減	B	昨年度の庁内エネルギー使用について、エネルギー消費量(原油換算値)は前年より1%以上減少しているが、省エネ法で求められているエネルギー消費原単位の削減率については、年平均1%削減については達成できていない。エネルギー効率が低下しており、設備の運用改善および計画的な高効率設備への更新を図っていく必要がある。	A		
		109	政策局	シティセールス推進室	天文科学館	電気の削減(照明のLED化)	電気使用料の削減	館で使用している照明器具のLED化を進める。	A	館で使用している照明器具のLED化を平成23年度より順次進めており、今年度においても計画とおり更新等の時期に併せLEDの使用へと変更している。	A		
110	【施設改修時の省エネ設備の導入】＜下水道施設課＞ 老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入します。	110	都市局	下水道室	下水道施設課	省エネ設備の導入	老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入する	全更新設備に対する省エネ型設備の導入割合100%	A	反応タンク設備更新において、燃費効率の良い散気装置を採用し省エネ化を行った。	A	A	設備更新にあわせ高効率な省エネ機器の導入していることは評価できる。下水道施設はエネルギー消費の大きいプラントであるため、適正な運転に心がけ省エネへの取り組みに期待する。
111	【学校給食における地産地消の推進】＜学校給食課＞ 学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを積極的に取り入れ、地産地消に努めます。	111.214	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを取り入れ、地産地消に努める	学校給食の献立における兵庫県産食材の使用率40%以上	B	今年度も食育の日(毎月19日)などを中心として地産地消の推進に取り組んだが、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大にもともない物資価格が高騰したため、献立内容を価格重視とせざるを得なかったほか、新型コロナウイルス感染拡大にもともなう校等となった場合を想定して、冷凍食材を中心としたできるだけロスが少ない献立内容とする必要があったこともあり、地産地消率は例年より低くなる見込みである。	B	B	天候やコロナ禍等不測の事態への対応をする中においても、「食育の日」に地産地消の取り組みを行ったことは、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、推進することについて評価できる。今後は、価格のコスト面もあると考えるが、可能な限り地物の割合を向上させていくことに期待する。
112	【勤務時間の適正化による省エネの推進】＜学校教育課、全庁共通＞ 教職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施します。	112	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	勤務時間の適正化による省エネ・省CO <sub>2</sub> の推進	教職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施する	全ての関係学校園で週1回実施	A	全ての関係学校園で週1回実施した。	A	A	すべての学校園および全庁で実施できたことは評価できる。今後は、ノー残業デー以外の勤務日においても、極力業務を早く終えるなど、省エネ型のワークスタイルの定着を図る取り組みに期待する。
		112	総務局	職員室	(給与・厚生担当)	勤務時間の適正化による省エネ・省CO <sub>2</sub> の推進	職員超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」を実施する	全庁で週1回実施	A	全庁において、毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し、実施した。	A		
113	【食育推進事業の実施】＜健康推進課＞ 地元の食材を利用した調理教室や食育の講話を園児、小中学生に実施し、地産地消、家庭での継続した食育の普及・啓発を図る。	113	感染対策局	あかし保健所	健康推進課	食育推進事業の実施	地元の食材を使用した調理実習や、食育の講話を園児や小中学生に実施し、地産地消、家庭での継続した食育の普及・啓発を図る	普及啓発の実施(年4回程度)	C	新型コロナウイルス感染症の状況により、小中学生を対象とした調理実習は中止とした。地域での食育活動普及啓発のため、あかねが丘学園で食育講座を実施した。	B	B	コロナ禍の状況により、調理実習が実施できなかったことは残念であるが、このような状況においても、食育の講座を開催し、地産地消に取り組むことが、多くの環境面に効果があるほか、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、推進することについて評価できる。
114	【住宅リフォームに対する助成の実施】＜産業政策課＞ 「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成する。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象です。	114	市民生活局	産業振興室	産業政策課	明石市住宅リフォーム助成事業	「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成する。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象とする	住宅リフォーム助成実施件数(年30件以上)※温暖化防止以外のリフォームを含む	A	住宅リフォーム助成実施件数:38件(2020年12月現在)	A	A	温暖化対策にもつながるリフォームに対し、助成を行っており、目標件数を達成したことが評価できる。市では温暖化対策を進めゼロカーボンを目指し、対市民への取り組みを展開する。今後も事業を継続的に実施し、温暖化対策により効果的な工種を助成対象として増やしていただくことに期待する。
115	【街路灯のLED化などに対する助成】＜産業政策課＞ 「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助します。	115	市民生活局	産業振興室	産業政策課	街路灯のLED化などに対する助成	「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助する	共同事業補助の利用案内を、市内商業団体に発送(年1回以上)	A	共同事業補助の利用案内発送:年1回	A	A	温暖化対策にもつながる共同施設の工事に対し、助成を行っていることが評価できる。市では温暖化対策を進めゼロカーボンを目指し、対団体・事業者等への取り組みを展開する。今後も事業を継続的に実施し、温暖化対策により効果的な工種を助成対象として増やしていただくことに期待する。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
116	【農作物の地産地消の推進】<農水産課> 明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進します。	116.214	市民生活局	産業振興室	農水産課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年10回以上)	A	市内農協やNPOとの協働により、地産地消推進イベントや兵庫県農林漁業祭への出展を実施した ※コロナにより大幅に縮小	B	B	天候やコロナ禍等不測の事態への対応が必要な状況下においても、地産地消の推進イベントの開催に取り組んだことは、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、評価できる。
117	【照明器具のLEDへの代替促進・情報提供】<環境総務課> 家庭において、白熱電球からLED電球への代替促進を図るため、高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供。	117	市民生活局	環境室	環境総務課	LED照明の普及促進	市ホームページ等による情報発信 地球温暖化防止ハンドブックの配布 イベント等における普及啓発	普及啓発の実施(年1回以上)	C	市ホームページによる啓発活動の実施 (COOLCHOICE関連情報)	B	B	コロナ禍においてハンドブックの配布は困難であるが、市のホームページでLEDへの代替促進について、啓発しているほか、庁内の電気使用量が多い部署への啓発活動等の取り組みが評価できる。
118	【省エネ住宅の促進】<環境総務課> 省エネ・省CO2住宅、ゼロエミッション住宅などの普及促進について、調査研究を進めます。	118	市民生活局	環境室	環境総務課	エコ住宅の普及促進についての調査・研究	省エネ住宅の普及促進に向けた支援制度等について調査・検討する。		B	市ホームページによる啓発活動の実施 国補助事業を活用し、省エネ住宅普及促進に向けた施策検討	B	B	省エネ住宅の普及・促進にあたり、補助金の状況を調査した結果を以て、今後の事業展開に期待する。
119	【省エネ・省CO2型家電製品の導入促進】<環境総務課> 事業者、消費者への普及啓発を行い、家電製品を買い替える際は、省エネ・省CO2型の製品に更新することを推奨します。	119	市民生活局	環境室	環境総務課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市ホームページ等による情報発信 地球温暖化防止ハンドブックの配布 イベント等における普及啓発	普及啓発の実施(年1回以上)	B	市ホームページによる啓発活動の実施 (COOLCHOICE関連情報・省エネ役立ち情報を掲載) 気候変動啓発パネルの展示	B	B	コロナ禍においてハンドブックの配布は困難であるが、市のホームページで省エネ家電の導入促進について、啓発している。
120	【高効率機器の導入促進】<環境総務課> ガスエンジン給湯器、潜熱回収型給湯器、天然ガスコージェネレーション、家庭用燃料電池、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入支援、普及啓発を図ります。	120	水道局	水道局	(浄水担当)	*原簿水施設整備事業 *配水施設整備事業	浄水場等公共施設内での高効率機器導入による電力使用量の低下	前年度比19%減	A	浄水処理に支障のない範囲で節電に努め、概ね目標を達成した。	A	S	市民を対象にした高効率機器導入促進に貢献している。
		120	市民生活局	環境室	環境総務課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	家庭用燃料電池および蓄電池の設置に対する補助を実施する。	補助件数:75件以上(上限8万円)	A	申請件数:254件	S		
121	【家庭でのCO2削減ガイドラインの作成】<環境総務課> 電気・ガスによる高効率給湯器や家電製品を買い替えたり、家をリフォームする際、CO2の具体的な削減数値を示すガイドラインを作成します。	121	市民生活局	環境室	環境総務課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化防止ハンドブックについて、必要に応じて改訂する。		-	改訂の必要はなし	B	B	CO2削減について、市のホームページで啓発している。今後は、コロナ禍のような状況下においても、さらに広く市民や事業者に啓発するため有効な方法を考える必要がある。
122	【家庭の省エネ活動の推進】<環境総務課> 「地球温暖化防止ハンドブック」などの啓発冊子や、エコウイングあかし等が取り組む環境家計簿を活用し、全国的に取り組まれている家庭でのCO2削減に向けた具体的な行動を促進します。	122	市民生活局	環境室	環境総務課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化防止ハンドブックの配布	500人以上へ配布	B	こども健康課の実施する検診事業において、子育て世代へ省エネパンフレットを配付	B	B	環境室と子育て支援室の連携が図られることにより、子育て世代をターゲットとした効果的な啓発が実施されている。今後も取り組みを継続するとともに、子育て世代を意識した啓発内容にするなど一層の工夫を図る必要がある。
		122.127.502	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	乳幼児健診等に来た保護者向けの意識啓発のチラシを設置する。		A	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を図る。	B		
			こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子の配布		B	子育て支援センター等利用者に配布し、意識啓発を図る。	B		
123	【エコドライブの推進】<環境総務課> 自動車の燃費が向上する運転方法であるエコドライブを推進し、自動車からのCO2削減を図ります。	123	市民生活局	環境室	環境総務課	エコドライブの推進	市ホームページ等による情報発信 地球温暖化防止ハンドブックの配布 イベント等における普及啓発	普及啓発の実施(年1回以上)	C	市ホームページによる啓発活動の実施 (COOLCHOICE関連情報)	B	A	コロナ禍であることから、イベント等による市民向けの啓発活動が行えない状況ではあったが、ホームページを活用し発信していることは評価できる。
		123	市民生活局	環境室	あかし動物センター	エコドライブの推進	アクセルワークやアイドリングストップ、季節に応じたエアコンの設定温度など燃費向上に向けた運転を心がけるよう周知する。		A	すべての職員の共通認識となっている。	A		
124	【CO2の見える化の推進】<環境総務課> 家庭でのエネルギーコストとCO2削減の意識を向上させるため、財団法人うちエコ環境創造協会の「うちエコ診断」を活用するなど、CO2排出量の可視化を図ります。	124	市民生活局	環境室	環境総務課	うちエコ診断の活用	うちエコ診断(WEB版)の活用による受診促進を図る。	うちエコ診断実施件数(20件以上)	C	市ホームページにうちエコ診断(WEB版)を掲載し、受診促進	B	B	市ホームページや出前講座で「うちエコ診断」の紹介による普及啓発を実施している。
125	【HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施】 HEMSの普及促進及び情報提供により、HEMS・スマートメーターの導入を促進します。	125	市民生活局	環境室	環境総務課	エネルギー管理システムの導入促進	市ホームページ等による情報発信	普及啓発の実施(年1回以上)	C	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
126	【再生可能エネルギーの導入】<環境総務課> 太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなどを採用し、再生可能エネルギー機器の導入促進について検討します。	126	市民生活局	環境室	環境総務課	再生可能エネルギーの導入検討	公共施設等における再生可能エネルギー導入可能性について調査・検討する。		A	国補助事業を活用し、公共施設等における再生可能エネルギー導入ポテンシャルを調査	B	B	再生可能エネルギーの導入に向けて、ポテンシャル結果を基に、再生可能エネルギーの導入に期待する。
127	【子育て支援等市民の取り組み支援の促進】<子育て支援課・こども健康課> 「こどもには赤ちゃん事業」として、環境関連冊子の配布による環境学習機会の提供等を行い、「子育て支援センター事業(プレイルームからエコ)」として、環境学習機会の提供等を行うことで環境に関する意識の向上を図ります。	122.127.502	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	乳幼児健診等に来た保護者向けの意識啓発のチラシを設置する。		A	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を図る。	A	A	環境室と子育て支援室の連携が図られることにより、子育て世代をターゲットとした効果的な啓発が実施されている。今後も取り組みを継続するとともに、子育て世代を意識した啓発内容にするなど一層の工夫を図る必要がある。
			こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子の配布		B	子育て支援センター等利用者に配布し、意識啓発を図る。	A		
128	【住宅マスタープランの推進】<住宅課> 住宅マスタープランに基づき、環境に配慮した低炭素な住まいづくりを促進します。	128	都市局	住宅・建築室	住宅課	住宅マスタープランの推進	(一削除)住宅マスタープランの計画期間が2020年度までであり、現時点で更新予定がないため。						
129	【学校教育を通じた地球温暖化対策の推進】<学校教育課> 小・中学校における環境教育の実践、小学校3年生における環境体験事業など環境教育を充実させることにより、環境に関する意識の向上を図ります。	129.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)実施	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施した。	A	A	各学校では、学年に対応した様々な環境教育を実施しており、子どもたちの環境意識の向上につながる取り組みで評価できる。近年、特に地球温暖化(気候変動)に関する状況は大きく変化していることから、最新の状況について周知学習していただくことと期待する。
130	【農業分野における高効率機器の導入】<農水産課> 農業分野において、低燃費型農業機械などの高効率機器の導入の検討を行います。	130	市民生活局	産業振興室	農水産課	高効率機器の導入検討	農業者への普及啓発を行う	普及啓発の実施(年1回以上)	A	営農組合への普及啓発を実施	A	A	営農組合が所有する農業機械を使用することにより、老朽化した環境配慮に劣る機器の使用が控えられることに繋がる。営農組合が環境配慮型の農業機械を購入するよう普及啓発を継続して実施していただくことに期待する。
131	【漁業分野における高効率機器の導入】<農水産課> 漁業分野において、省エネ型漁労機器等高効率機器の導入促進を図ります。	131	市民生活局	産業振興室	農水産課	高効率機器の導入促進	漁業者への普及啓発を行う	普及啓発の実施(年1回以上)	A	大型のり自動乾燥機導入 1基実施	A	A	明石の地域産業である漁業(のり)に、省エネ型の機器を導入することは、地域産業における温暖化対策につながり、啓発効果もあり、高く評価できる。今後、このような機器に多く更新されることに期待する。
132	【産業部門における高効率機器の導入促進】<環境総務課> 国等が実施する産業部門の取り組みについて、普及啓発を行います。(製造部門における、高性能工業炉、高性能ボイラー、ハイオマスボイラー、天然ガスコージェネレーションシステム等の導入。建設施工分野における、低燃費型建設機械などの高効率器材の導入。)	132	市民生活局	環境室	環境総務課	事業者への高効率機器導入促進	市ホームページによる補助金情報等の周知	普及啓発の実施(年1回以上)	B	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動や出前講座の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
133	【再生可能エネルギーの導入促進】<環境総務課> 国、県による支援制度を活用し、太陽光発電設備、太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなど、再生可能エネルギー機器の導入促進を図ります。	133	市民生活局	環境室	環境総務課	再生可能エネルギーの導入促進	市ホームページによる補助金情報等の周知	普及啓発の実施(年1回以上)	B	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動や出前講座の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
134	【トッパンナー制度等による省エネ化の推進】<環境総務課> トッパンナー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、中小事業所の省エネ化を推進する。特に運用管理においてBEMSの普及を図る。	134	市民生活局	環境室	環境総務課	中小事業者の省エネ化推進	市ホームページによる補助金情報等の周知	普及啓発の実施(年1回以上)	B	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動や出前講座の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の質的な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
135	【事業所におけるエネルギー管理システムの導入】＜環境総務課＞ 事業所やビル管理において、個々の機器のエネルギー消費量を一元管理するモニタリングシステム（BEMS）についての情報提供を行い、エネルギーの見える化を図り、BEMSの普及促進及び事業者への情報提供を行います。	135	市民生活局	環境室	環境総務課	エネルギー管理システムの導入促進	市ホームページによる補助金情報等の周知	普及啓発の実施（年1回以上）	C	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動や出前講座の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
136	【効率よく発電・共有するシステムの導入促進】＜環境総務課＞ 自然エネルギーを無駄なく活用し、ロスをなくして効率よく送電するため、スマートグリッド等について調査・研究を行う。	136	市民生活局	環境室	環境総務課	エネルギーの効率化に関する研究	スマートグリッド等について、事業者等へのヒアリング等による情報収集を行う。	情報収集（1回以上）	C	事業者へのヒアリング等による情報収集	C	C	現時点では未実施であるが、エネルギーの効率化に向け、再エネ等の導入促進等に今後は期待したい。
137	【デマンドレスポンスに関する検討】＜環境総務課＞ 電力の需給逼迫時の対策手法の一つであるデマンドレスポンスについて、ピーク需要を抑制することによる電力需給への貢献及び節電実績に応じた対価等の仕組みについて調査・研究を行う。	137	市民生活局	環境室	環境総務課	電力の需給逼迫時の対策手法についての研究	電力の需給逼迫時の対策手法について、事業者へのヒアリング等による情報収集を行う	情報収集（1回以上）	B	事業者へのヒアリング等による情報収集	B	B	デマンドレスポンスに関して、すでに導入済みの施設の効果検証を実施している。今後の手法の確立について検討が必要である。
138	【バーチャルパワープラントに関する検討】＜環境総務課＞ 点在する小規模な再生エネルギー発電や蓄電池、燃料電池等の設備と、電力の需要を管理するネットワーク・システムをまとめて制御するバーチャルパワープラントについて調査・研究を行う。	138	市民生活局	環境室	環境総務課	電力システム制御についての研究	電力ネットワークシステムを管理、制御する電力システムについて、事業者等へのヒアリング等による情報収集を行う	情報収集（1回以上）	C	事業者へのヒアリング等による情報収集	C	C	現時点では未実施であるが、今後電力システム等に関する調査・研究を進めていくことに期待したい。
139	【エコカーの導入促進】＜環境総務課＞ 国の支援策等の活用などにより、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及を図ります。また、急速充電設備の整備に努めるとともに、燃料電池車や水素自動車などについても、導入機運の醸成に努めます。	139	市民生活局	環境室	環境総務課	エコカーの普及向上を図る	燃料電池車や水素自動車など、次世代車の普及拡大に向けた検討及び啓発の実施 市ホームページによる補助金情報等の周知	普及啓発の実施（年1回以上）	B	市ホームページに補助金情報を掲載 市EV公用車による啓発	S	A	電気自動車を導入し環境へ負荷の軽減に貢献し、市内を走ることによる啓発にも繋げている。
140	【カーシェアリングの普及促進】＜環境総務課＞ 車利用の意識改革を図るため、自発的な取り組みの拡大や定着につながる普及啓発活動を実施します。	140	市民生活局	環境室	環境総務課	カーシェアリングの普及促進	市ホームページ等による情報発信	普及啓発の実施（年1回以上）	C	市ホームページによる啓発活動の実施	C	C	今年度は未実施であったが、今後も環境フェア等啓発の機会があれば実施することに期待したい。
141	【都市計画マスタープランの推進】＜都市総務課＞ 都市計画マスタープランで、環境の保全・整備方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進めます。	141	都市局	都市整備室	都市総務課	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランで、環境の保全・整備方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進める	普及啓発の実施（年1回以上）	A	住環境の保全及び改善等を目的とした、まちづくりの検討・計画の立案を行っている団体が行う会議において、7.12.3月に3回、市より専門的な情報を提供	A	A	環境配慮型のまちづくりは世界の基準となっており、そのための取り組みを推進することを評価する。今後は、このようなまちづくりを実現するための制度づくりに期待する。
142	【明石市総合交通計画の推進】＜都市総務課＞ 明石市総合交通計画に基づき、モビリティ・マネジメント（MM）などの実施によるマイカーから公共交通機関への利用転換、コミュニティバスなどの運行や利便性向上により、公共交通の利用促進を基本とした誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立を図ります。	142	都市局	都市整備室	都市総務課	明石市総合交通計画の推進	・コミュニティバス・路線バスの利便性向上、利用促進 ・自動車利用の低減と公共交通・自転車への転換誘導	・公共交通利用者数1億人/年。 ・交通手段分担率について、公共交通の分担率を22%に増加、二輪・徒歩利用者の分担率46%を維持。	A	・コミュニティバス（たこバス）の利用者数は、8月末時点実績で、前比114.5%（435,940人）。 ・明石地区バス事業者協会（神姫バス・山陽バス）及び明石市で取り組む、あかし「バスに乗りろ！」プロジェクトにて配布する「明石市内バス無料乗車券」について、7月末時点実績で、利用枚数は前比+16.1%（549枚）、利用率は前比+0.4%（8.1%）。 ・交通手段分担率は、H28年度から全国パーソントリップ調査（小規模調査）が実施されていないため、計測していない。（※R3年度に実施予定）	S	S	コミュニティバスの利用者増や各種プロジェクトの実績増など、公共交通利用促進に向けた取り組みが効果的に推進されている点が評価できる。 引き続き、総合交通計画に基づき、公共交通利用の促進を図るとともに、コミュニティバスの電化など公共交通の脱炭素化に向けた取り組みについても検討していただきたい。
		142	都市局	道路安全室	道路整備課	環境にやさしいみちづくり	雨水浸透により地下水の涵養を図るとともに、植樹などと併せ、ヒートアイランド現象を抑制する。		B	太寺上ノ丸2号線において歩道透水舗装を施工し、雨水浸透を促進。	A		
143	【集約型都市構造の構築】＜都市総務課＞ 概ね形成された集約型都市構造の深化を図り、エコ・コンパクトシティの実現を目指す。	143	都市局	都市整備室	都市総務課	集約型都市構想についての検討	集約型都市構想について他事例を検証するなど、検討を進める。	市街化区域における人口密度40人/haを維持	S	市街化区域における人口密度は約75人/ha（令和3年4月1日時点）	A	A	本市におけるまちづくりは概ね成功しているように考えるが、今後は、都市構造にエコ（環境配慮）の要素を重点的に取り入れることについて検討していただきたい。
144	【主要道路の渋滞緩和】＜道路整備課＞ 慢性的な渋滞の生じている市内主要道路について、国、県と協力し、渋滞の解消に努めます。	144	都市局	道路安全室	道路整備課	渋滞箇所等の改良	渋滞箇所の対策や踏切道の改良により、自動車交通の円滑化を図りCO2を削減する。	・県道明石高砂線（谷八木工区）の一部完了。 ・都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業の促進。	B		B	B	都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線と山手環状線に着手してきており、市内の渋滞緩和に貢献できることを期待し、今後も主要道路の整備について、国、県と連携を図りながら継続的な取り組みの実施に期待する。
145	【自転車利用環境の整備】＜交通安全課＞ 環境に優しい乗り物である自転車について、啓発や移動・保管業務を通じてルールを守った利用を促進するとともに、駐輪場等を整備し自転車を利用しやすい環境を整えます。	145	都市局	道路安全室	交通安全課	放置自転車の整理・撤去・保管（放置自転車対策事業）	啓発（年1回以上の市内各学校へ啓発物の配布・情報提供）・移動保管業務（年1回以上）	放置自転車等撤去台数の減（前年比5%減）・市内各学校へ啓発物の配布・情報提供（年1回以上）	A	放置自転車等撤去台数の減（前年比16.8%減）・市内各学校へ啓発物の配布・情報提供（年1回）	A	A	放置自転車利用環境の充実化が図られていることと評価する。 施設の設置と共に市民への啓発による意識向上繋がっている。
146	【市民との協働による緑化の推進】＜緑化公園課＞ 明石駅前花壇をはじめ市内の主要な箇所、緑化ボランティアによる市民花壇の拡充を進め、また、その活動の中心となる人材の育成を行い、市民の緑化意識を向上させる。	146	都市局	都市整備室	緑化公園課	市民との協働による緑化の推進	市民花壇の充実	緑化ボランティアが維持管理する。市民花壇7か所	B	年3回の植栽を実施し、市民花壇の維持管理を行った。	A	A	緑化ボランティア団体の活動により、駅前花壇の整備が拡充されたことを評価する。 今後も継続的に花壇の整備を実施されるとともに、緑化ボランティア団体が増加されることに期待する。
147	【緑の基本計画の推進】＜緑化公園課＞ 緑の基本計画に基づき、地域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図ります。	147.201	都市局	都市整備室	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、地域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る	2021年度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m <sup>2</sup>	B	都市公園面積は開発や区画整理に伴う公園整備により増加しているものの、人口が増加しているため、一人あたり公園面積は微増にとどまっている。	B	B	地域の緑化は、まちの景観や生物多様性の確保、また、CO <sub>2</sub> 吸収源となるなど、重要な環境要素となる。公園に限らず、今後も緑化率の増加や質の高い緑化への施策の推進に期待する。
148	【明石市一般廃棄物処理基本計画の推進】＜資源循環課＞ 明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進し、廃棄物由来のCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図ります。	148	市民生活局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進し、廃棄物由来のCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図ります。	市ごみ処理量 95,176t/年	A	市ごみ処理量 94,594t/年（3月末見込）	A	A	年間のごみ処理量は目標（95,176t）を下回ると想定され、目標達成見込みであることは評価できる。食品ロスやプラスチックごみなどの課題もあるが、今後も一層の減量・分別により、ごみの減量及び資源化に取り組むことに期待する。
149	【廃棄物焼却量の抑制】＜資源循環課＞ 3Rを推進することにより、焼却施設からのCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図る。	149	市民生活局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	3Rを推進することにより、焼却施設からのCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図ります。	焼却処理量 92,272t/年	A	焼却処理量 99,941t/年（3月末見込）	A	A	年間焼却処理量は目標（92,272t）を上回ると想定される。改定される一般廃棄物処理基本計画に基づき、さらなる処理量の減少を図っていただきたい。
150	【食用油のリサイクル】＜資源循環課＞ 廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO <sub>2</sub> の削減を図る。	150	市民生活局	環境室	資源循環課	食用油のリサイクル	廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO <sub>2</sub> の削減を図ります。	CO <sub>2</sub> 削減量 115,280kg/年 CO <sub>2</sub> 削減処理量=廃食用油回収量×2.62kg	A	CO <sub>2</sub> 削減量 115,280kg/年（3月末見込）	A	A	廃食用油の回収目標を達成する見込みであり、CO <sub>2</sub> 削減に貢献している。今後も、改定される一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃食用油の再生利用を図っていただきたい。
151	【廃棄物の循環利用】＜資源循環課＞ 家庭から排出されるアルミ缶、スチール缶等の再資源化を推進することにより、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図ります。	151	市民生活局	環境室	資源循環課	廃棄物の循環利用	家庭から排出されるアルミ缶、スチール缶等の再資源化を推進することにより、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図ります。	集団回収量 4,360t/年	A	集団回収量 4,360t/年（3月末見込）	A	A	集団回収の回収目標を達成する見込みである。今後も、改定される一般廃棄物処理基本計画に基づき、集団回収の拡充を図っていただきたい。
152	【タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持】＜資源循環課＞ 既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	152	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ発電の高効率発電の継続	既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	発生蒸気の発電利用率 80%	A	発生蒸気の発電利用率 80%（3月末見込）	A	A	ごみ焼却に伴い発生する蒸気を活用し、適正な管理運転により安定した発電を行っていることは、資源の有効活用という面において非常に評価できる。
153	【廃棄物系バイオマスの利活用】＜資源循環課＞ 貯定くすのチップ化事業について調査・検討を行います。	153	市民生活局	環境室	資源循環課	バイオマスの検討	新ごみ処理施設の計画策定時に検討することとします。	-	-	次期ごみ処理施設の計画策定時に検討することとします。	-	-	-
154	【各種リサイクル法の実践による資源循環】＜資源循環課＞ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	154	市民生活局	環境室	資源循環課	各種リサイクル法の実践による資源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	リサイクル率 10.32%	A	リサイクル率 9.98%（3月末見込）	B	A	リサイクル率の回収目標は達成しない見込みであるが、今後も改定される一般廃棄物処理基本計画に基づき、リサイクル率の維持に努めていただきたい。
155	【気候変動に関する周知啓発】＜環境総務課＞ パネル、チラシ、啓発グッズ等を活用したイベントによる市民啓発の実施、及び出前講座等による環境学習啓発の実施	155	市民生活局	環境室	環境総務課	気候変動に関する周知啓発の促進	気候変動に関する啓発パネルを活用し、イベント等において啓発する。また、マイボトルの普及促進に向け、イベント等において市オリジナルマイボトル1,000本を配布し、参加者に啓発する。	普及啓発の実施 1回以上 啓発人数 1,000人以上	B	温暖化対策啓発パネル展示 啓発活動については、豊かな海づくり大会において、マイボトルの普及促進に向け、市オリジナルマイボトル300本を配布	A	A	温暖化の状況をパネルを活用し、多くの市民へ啓発することにより意識の向上につながる。さらに、マイボトルの配布により行動へ移すきっかけを与える一連の流れができています。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の質的な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
201	【水と緑のネットワークづくり】 まとまりのある自然とまちを生きものが行き来できるよう、河川や水路、公園の緑や街路樹、家庭の緑や孤立した緑を、まもり・つくり・つなげるまちづくりを推進していきます。	201	市民生活局	産業振興室	農水産課	水路の維持補修	緊急維持補修を行うほか、水利組合に対して必要な改修資材を支給する。		A	資材支給8か所(見込み)	A	B	水と緑のネットワークづくりの一環として、河川、水路の適切な維持管理がなされていることは評価できる。一方、道路や公園の整備に関しては、量を増やすことが困難な場合、質の向上を図ることも重要である。
		201	都市局	道路安全室	道路整備課	あかしの街路樹実務者マニュアルに沿った道路整備	2021年度の新たな街路樹設置予定はなし。		-	新たな街路樹設置はなし。	-		
		201	都市局	道路安全室	海岸・治水課	河川美化事業	兵庫県からの委託を受け、二級河川(7河川)の草刈りを実施する。	草刈り実施面積:164,600㎡	A	草刈実施面積:164,600㎡(見込み)	A		
		201	都市局	道路安全室	海岸・治水課	水路の維持管理	市街化区域の水路について利水及び排水機能を確保し、都市環境の保全に努める。		A	水路清掃、水路補修を実施し、利水及び排水機能を促進	B		
		147.201	都市局	都市整備室	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、地域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る	2021年度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m2	B	都市公園面積は開発や区画整理に伴う公園整備により増加しているものの、人口が増加しているため、一人あたり公園面積は微増にとどまっている。	B		
202	【指針づくり(ガイドライン)】 生物多様性へ配慮した公共工事や地域開発を行うために、ガイドラインの作成に取り組みます。	202	市民生活局	環境室	環境総務課	希少種の位置情報の取り扱いの整理	レッドリスト掲載種等の希少種の生息・生育地の取り扱いについて検討する。		A	生物多様性あかし戦略会議にて、貴重な生物の生息・生育地等について協議を行った。また、開発にかかる関係部署に、希少種の生息・生育地の取り扱いについて意見した。	A	A	生物多様性あかし戦略会議を4回/年開催されており意見交換を行っている。 また、庁内の土地開発等に係る部署にデータベースの配布を行うなどの取り組みも確認することができた。 引き続き生物多様性の配慮にご尽力いただきたい。
		202	市民生活局	環境室	環境総務課	ガイドラインの周知	市内の公共工事、開発事業において、兵庫県生物多様性配慮指針に基づき配慮を行うよう、周知する。	庁内での情報共有(年1回以上)	B	自然環境調査データベースの庁内配布を行い、生物多様性配慮指針について周知を行った。	A		
203	【生物多様性の浸透】 家庭や事業所など、身近な場所から行える生物多様性に配慮した行動を促進していきます。	203.216.501	市民生活局	環境室	環境総務課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・前出講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、前出講座等実施回数 年15回以上	A	小学校・保育園等で環境学習を15回実施。	A	A	生物多様性について理解と認識を深めるため、環境学習を15回/年開催されており、引き続き普及啓発に取り組んでいただきたい。
204	【水辺環境の改善】 明石の自然の中心的役割を担う、水辺環境の改善を図っていきます。	204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	海岸施設維持管理事業	大蔵海岸及び各海岸休憩施設を市民が快適に利用できるように維持管理を行うとともに海浜利用者の安全の確保を行う。	パトロール等で発見した補修必要箇所の対応件数25件	A	補修必要箇所対応件数25件(見込み)	A	A	安全管理や清掃、漁場整備など、それぞれの担当課において水辺環境の適切な維持管理がなされている。下水道の放流水の適正管理、漁礁の設置などによりSDGsの目標14「海の豊かさをまもろう」に貢献している。
		204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者の安全の確保及び海浜利用施設に関する規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海浜づくりを推進する。	海岸利用者の多い夏場を重点的に、パーベキューの利用マナーや夜10時以降の夜間花火禁止について啓発活動等を実施する。	A	計画どおり実施	A		
		204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	港湾環境美化事業	東播磨港湾区域内の清掃を実施することにより、環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。		A	計画どおり実施	A		
		204	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	大久保浄化センターにあるせせらぎ公園内の水路について適切な維持管理に努め、地元へ開放する。		A	営業日は、ごみ拾い等の清掃を行った。施設の開放は、365日、行った。	A		
		204.209	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、豊かな海づくりに寄与する。		A	放流水質規程地内に於いて、満足な値の栄養塩類を放流できた。	A		
		204	市民生活局	産業振興室	農水産課	沿岸漁場整備事業	水産資源の再生産を促し、供給場としての水域確保と資源保護を行う。	設置魚礁数 2基	A	設置魚礁数 2基	A		
205	【モニタリング調査の実施】 多様な主体による自然環境調査体制を整備するとともに、定期的なモニタリング調査を実施し保全活動に活かしていきます。	205	市民生活局	環境室	環境総務課	自然環境調査の実施	自然環境調査を実施する。		A	海岸・河口域自然生態調査を実施	A	A	委託業者により自然生態調査を1回/年実施されていることを確認した。 引き続き調査を続けていただくとともに、調査結果を活用した新たな取組にも期待する。
		205	市民生活局	産業振興室	農水産課	沿岸漁場保全活動の実施	水産資源の再生産力の強い浅場において環境保全活動を行い、活動の状況や効果などの実態を把握する。	活動組織数 5団体	A	活動組織数 5団体が保全活動実施	A		
206	【外来種対策】 生態系に影響を及ぼす外来生物の調査、監視を行い、対策を講じていきます。	206	市民生活局	環境室	環境総務課	外来種の防除	・神戸市等と組織した「明石・神戸アカミガメ対策協議会」によるアカミガメ防除の実施 ・ナガエツルノゲイトウ防除の実施	アカミガメの防除及び引き取り数 1,000匹以上	A	アカミガメの防除数と、カメダイヤルによる引き取り1,000匹以上達成(14,937匹)	S	S	防除及び引取数が1,493匹(3月10日時点)となっており、目標値並びに前年度の1,281匹を上回る成果となっている。 引き続き外来種の防除に取り組んでいただきたい。
		206	市民生活局	産業振興室	農水産課	アライグマ・ヌートリアの捕獲	兵庫県猟友会明石支部に業務委託し、有害鳥獣であるアライグマ・ヌートリアを捕獲する。		A	有害鳥獣捕獲業務委託により捕獲活動を実施	A		
207	【希少な野生生物の保護・保全】 絶滅危惧種に指定に指定されている、ため池に生育するオニバスや、海岸に上陸が確認されるアカウミガメなど、希少な野生生物の重要性を普及・啓発し、保護・保全活動を推進していきます。	207	市民生活局	環境室	環境総務課	希少種保全活動の実施	生物多様性あかし戦略推進会議の参加団体等と連携を回りながら、希少種の保護活動を実施する。		A	生物多様性あかし戦略会議を4回開催し、レッドリストの普及啓発に向け、ガイドブックを作成中。	A	A	戦略会議は4回/年開催され、ガイドブックとパンフレットを作成されていることを確認した。 来年度は、生物多様性に係る取り組みの普及啓発等に取り組んでいただきたい。
		207	市民生活局	環境室	環境総務課	アカウミガメ保護関連事業	ホームページ等で啓発を行う。産卵があった場合は関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う。		-	アカウミガメの上陸確認なし	A		
		207	市民生活局	産業振興室	農水産課	オニバス観察会の開催	ため池協議会事務局としてオニバス観察会の開催の補助事務を行う		-	コロナにより中止	A		
208	【保全活動への理解と協力】 生きものを支える自然の重要性を普及・啓発し、活動に対する理解と協力を得ていきます。	208.210	市民生活局	環境室	環境総務課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業をサポートする。	イベント・会議等の開催、参加 15回以上	-	コロナによりイベントは中止 環境学習等へのサポート15回	A	A	イベント・会議等の開催や参加においては、コロナ禍により未実施のところもある事を確認した。 戦略会議は4回/年開催され、ガイドブックとパンフレットを作成されていることを確認した。 来年度は、生物多様性に係る取り組みの普及啓発等に取り組んでいただきたい。
		208	市民生活局	環境室	環境総務課	生物多様性あかし戦略推進会議の開催	生物多様性あかし戦略を推進するにあたり、各主体との連携、協働による活動に繋げる。		A	生物多様性あかし戦略会議を2回開催し、レッドリストの普及啓発に向け、ガイドブックを作成中。	A		
209	【循環型社会の形成】 生物資源の利活用のため、生物多様性に配慮した循環型社会(水循環・資源循環など)の形成を推進していきます。	204.209	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、豊かな海づくりに寄与する。	A	放流水質規程地内に於いて、満足な値の栄養塩類を放流できた。	A	A	放流水質規定値内において、満足な値の栄養塩類を放流することで、豊かな海づくりに寄与し、生物多様性に配慮している。	
210	【意識改革の推進】 生物多様性を守り、私たちの暮らしを維持していくため、環境に配慮したライフスタイルへの意識向上を図っていきます。	208.210	市民生活局	環境室	環境総務課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業をサポートする。	イベント・会議等の開催、参加 15回以上	-	コロナによりイベントは中止 環境学習等へのサポート15回	A	A	イベント・会議等の開催や参加においては、コロナ禍により未実施のところもある事を確認した。
211	【豊かな海づくりの推進】 水のつながりを活用した、水産資源確保のための施策を講じていきます。	211	市民生活局	産業振興室	農水産課	栽培漁業の推進	主要な水産種苗を適地に放流することで資源維持の底支えを図り、水産資源の再生産を補完する。	放流尾数 32,800尾 投入たこつぼ数 2,500個	A	放流尾数 5種 89,000尾 投入たこつぼ数 2,340個	A	S	水産資源確保のため、ふるさと納税を利用したこつぼを追加投入したことにより、SDGsの目標14「海の豊かさをまもろう」に貢献している。
212	【農地の利活用】 田畑の緑を利活用するために、農地の将来像や、生物多様性に配慮した休耕地の利用について検討していきます。	212	市民生活局	産業振興室	農水産課	休耕地の活用	休耕地を営農組織等に委託し耕作の再開を推進する。		A	休耕地を集落営農組織や認定農業者等の担い手が適切に管理できるよう利用権設定を行った	A	A	休耕地の利用権設定や農地パトロールによる指導により、農地の利活用の推進がなされている。また、生物の生息・生育環境の保全に寄与している。
		212	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会事務局	遊休農地の解消	農地パトロール、農業委員等による指導を行い遊休農地を解消する。	解消する遊休農地面積:1.4ha	A	農地パトロール、農業委員等による指導を行った結果、約1.3ha(約93%)の遊休農地の解消を確認した。	A		
213	【環境保全型農業の推進】 減農薬栽培など、生物多様性に配慮した農業における取り組みを推進していきます。	213	市民生活局	産業振興室	農水産課	環境保全型農業取組への助成	ヘアリーベッチやレンゲなどの緑肥作物を作付けし、減化学肥料・減農薬の農産物生産に取り組み農業者に対して助成を行うことで、環境保全型農業を推進する。		A	市内9団体による環境保全型農業の取り組みを実施した	A	A	減化学肥料や減農薬の農産物生産を行う農業者に対して助成を行うことによって、環境保全型農業の取り組みにつながっている。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の質的な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
214	【地産地消の推進】 地産地消の重要性を普及啓発し、地域の農業と関連産業の活性化を図る仕組みづくりを推進していきます。	116.214	市民生活局	産業振興室	農水産課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年10回以上)	A	市内農協やNPOとの協働により、地産地消推進イベントや兵庫県農林漁業祭への出展を実施した ※コロナにより大幅に縮小	B	B	食材の地産地消は、輸送にかかるエネルギーコストの削減や生物多様性への配慮など、多くの環境面に効果があるほか、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、推進することについて評価できる。今後は、イベントの継続的な実施や可能な限り地物の割合を向上させていくことに期待する。
		111.214	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを取り入れ、地産地消に努める	学校給食の献立における兵庫県産食材の使用率40%以上	B		B		
215	【自然との触れ合いづくり】 海や川、ため池などの水辺空間や、緑豊かな里山林や公園を活用した、自然と触れ合う機会を提供していきます。	215.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る	市立全28小学校で実施	A	市立全28小学校で実施した。	A	A	コロナ禍において、事業実施が困難な中ではあるが、市内の小学校5年生と対象とした自然学校に加え、特別支援学校では自然散策やレクリエーション活動が実施できており、自然と触れ合う機会の提供ができています。
		215.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施	A		
		215.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	青少年教育課	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		-	コロナにより縮小	-		
216	【生物多様性への関心】 生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心をもってもらうため、情報発信などの啓発活動を推進していきます。	203.216.501	市民生活局	環境室	環境総務課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	小学校・保育園等で環境学習を15回実施。	A	A	生物多様性について理解と認識を深めるため、環境学習を15回/年開催されており、引き続き普及啓発に取り組んでいただきたい。
		216.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施	A	市内全28小学校で実施した。	A		
217	【担い手づくり】 生物多様性への認識、行動を促していくための人材育成を行い、担い手づくりを推進していきます。	217	市民生活局	環境室	環境総務課	担い手相互の連携強化・拡大	エコウイングあかし自然グループ定例会議や、生物多様性あかし戦略推進会議を開催し、参加者が相互に交流することで人材育成を行い、担い手づくりを推進する。	エコウイングあかし自然グループ定例会議及び生物多様性あかし戦略推進会議の開催回数 計10回以上	A	エコウイングあかし自然グループ定例会議を1回、里山整備を4回、生物多様性あかし戦略推進会議を4回開催。	A	A	コロナ禍により参加や開催の自粛があるなか、会議を4回/年開催されておりご尽力いただいている。引き続き取り組みや課題など意見交換を行う場として定期的な開催に努めていただきたい。
218	【環境学習の推進】 段階に応じた環境学習・自然体験学習を推進していきます。	216.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施	A	市立全28小学校で実施した。	A	A	小学校3年生の環境体験事業、小学校5年生の自然学校、特別支援学校では自然散策やレクリエーション等の体験事業が市内の全小学校で実施されており、環境学習の場となっている。
		215.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る	市立全28小学校で実施	A	市立全28小学校で実施した。	A		
		215.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施	A		
301	【家庭系指定袋の導入】 本市では現在、家庭系ごみを中の見える無色またはブルー系の袋に入れて排出することとしていますが、分別の徹底とごみの排出抑制、不適正排出の防止を図るため、指定袋を導入します。指定袋導入の際には、十分な周知やきめ細やかな対応を行うため、事前に意見交換会などを開催し、市民に理解と協力を求めていきます。 本市が導入予定の指定袋は、市が袋の規格(大きさ、種類、色など)のみを定め、袋の一部に「明石市指定」と印刷するもので、制度導入後は、この指定袋を用いて排出していただくことになります。 さらに、指定袋は市民が購入しやすい店舗での販売とし、各家庭で排出されるごみの量に応じて大きさをお選びいただけるようにします。 袋の仕様(大きさや透明度など)については、先行して導入している近隣他都市の状況等を調査して決定していきます。 なお、この指定袋は、袋の価格にごみ処理経費を上乗せしないため、いわゆるごみの有料化ではありません。	301	市民生活局	環境室	資源循環課	家庭系指定袋の導入	家庭系指定袋の導入に向け取り組みを進めます。	A	家庭系指定袋の導入に向けた協議を行った。	A	A	一般廃棄物処理基本計画の改定年度であり、この協議の中で導入の際に必要な事項等の整理がされ、家庭系指定袋の導入に向け進展があったと判断できるため、目標は達成できたものと評価する。	
302	【2R型(リデュース・リユース)のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換】 1) 環境に配慮した行動の推進 必要なものを必要だけ購入する行動や、詰め替え商品や繰り返し使用可能な製品を優先して購入・販売するなど、環境に配慮した行動を市民や事業者に浸透させることで、2R型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。 2) レジ袋削減の協定締結等の推進 飲料品スーパー等の事業者及び消費者団体とレジ袋削減に関する協定の締結等を推進します。 また、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルがより環境に配慮されるものとなるよう、レジ袋の無料配布の取りやめやマイバッグの利用を呼びかけます。 3) グリーンコンシューマー運動の推進 日常の買い物で可能な限りごみが少なくなる省資源、省包装のものや再使用できるものを選び、それが困難な場合においてもリサイクルしやすいものを選ぶグリーンコンシューマー(緑の消費者)運動を推進するため、研修会や環境講座等による啓発に取り組めます。	302	市民生活局	環境室	資源循環課	環境に配慮した行動の推進	2R型のライフスタイル・ビジネススタイルの普及啓発を行います。	普及啓発 ・協力員研修会 8回 ・勉強会(推進員、協力員) 1回 ・集団回収研修会 1回	-	研修会等は、コロナにより中止	-	A	環境に配慮した行動やグリーンコンシューマー運動の推進については、コロナウイルス感染症の影響により各種研修会等の開催ができなかったものの、レジ袋削減については数値目標に近い削減率となる見込みであるため、目標は達成できたものと評価する。研修会等による普及啓発以外の取り組みについても検討を期待したい。
		302	市民生活局	環境室	資源循環課	レジ袋削減協定の推進	市内の協定締結事業者におけるレジ袋削減率の向上を目指します。	レジ袋削減率の向上 100%	A	95%(3月末見込)	A		
		302	市民生活局	環境室	資源循環課	グリーンコンシューマーの推進	研修会等において、グリーンコンシューマー(緑の消費者)運動の普及啓発を行います。	普及啓発 ・協力員研修会 8回 ・勉強会(推進員、協力員) 1回 ・集団回収研修会 1回	-	研修会等は、コロナにより中止	-		
303	【食品ロス削減の促進】 1) 食品ロス(手付かず食品・食べ残し等)の削減 食品ロス(消費期限が切れた手付かず食品や食品の食べ残し等の廃棄)に対する認識を高めるため、『もったいない』を意識した行動(必要なものを購入する買い物(食材調達)や完食(食べ残しをしない))を推進し、家庭等において発生している食品ロスの削減を目指します。 また、市民が家庭で取り組むことのできる食品ロスを削減するための方策(食材の使い切り、過度な鮮度志向の抑制等)について、普及啓発を図ります。 2) エコクッキングの推進 必要なものを必要だけ購入する買い物、まだ食べられる食品を捨てない、作り過ぎない、野菜の皮などを捨てずに活用する、残り物を別の料理にアレンジする等、環境に配慮した「買い物」及び「料理」を行うエコクッキングについては、関係機関と連携し、推進します。	303	市民生活局	環境室	資源循環課	食品ロスの普及啓発	食品ロス削減するための方策等について普及啓発を行います。	普及啓発 ・協力員研修会 8回 ・勉強会(推進員、協力員) 1回 ・集団回収研修会 1回	-	研修会等は、コロナにより中止	-	A	コロナウイルス感染症の影響により、一部研修会等の開催ができなかったものの、計画通り会議に出席されており、食品ロス削減が促進されたと判断できるため、目標は達成できたものと評価する。研修会等による普及啓発以外の取り組みについても検討を期待したい。
		303	市民生活局	環境室	資源循環課	エコクッキングの推進	関係団体と連携を図り、取り組みを進めます。	明石市すこやか食育推進会議 1回	A	明石市すこやか食育推進会議 1回	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
304	【生ごみ減量化への取り組みの推進】 1) 生ごみ堆肥化の普及啓発 生ごみは「燃やせるごみ」の約1/3を占めており、これを資源化することで、焼却施設での焼却量を大きく減らすことが可能です。しかし、市域から排出される生ごみの全てを市の施設で資源化するには、分別収集の方法や資源化施設の確保などの課題が存在します。そのため、本市では生ごみ堆肥化の取り組みとして、家庭で気軽に取り組める「段ボールコンポスト」の環境講座を開催するとともに、広報紙、ホームページ等において普及を図るための啓発を行うことで、生ごみの減量化を推進します。 2) 水切りの推進 生ごみには、約80%の水分が含まれており、市民が水切りを心がけることで、ごみ減量化に非常に効果があります。また、水切りを行っていない生ごみは、ごみステーションにおける悪臭の原因となり衛生的な収集運搬の妨げとなります。そのため、研修会や環境講座等において水切りの徹底を呼びかけるなど、市民に対して効果的な啓発を実施していきます。	304	市民生活局	環境室	資源循環課	生ごみ減量化の推進	家庭で手軽に取り組むことができる生ごみの減量化について普及啓発を行います。	啓発(紙媒体) ・ごみゼロの日(神戸新聞5月30日号)  研修会等 ・再生資源集団回収団体研修会 1回 ・ごみ減量推進協力員研修会 8回 ・ごみ減量推進協議会勉強会 1回  環境講座 ・ごみ減量しま専科 10回	-	啓発(紙媒体) ・ごみゼロの日(神戸新聞5月30日号)  研修会等、環境講座は、コロナにより中止	-	-	
305	【家庭系ごみ有料化導入の検討】 本市では指定袋の導入を進めていますが、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」における推進項目を実施した上で、更なるごみの減量化やごみ処理経費の負担の公平化などが必要となる場合は、指定袋の価格にごみ処理経費を上乗せした家庭系ごみの有料化についても検討します。 なお、有料化の検討にあたっては、効果的な実施方法や家庭系ごみ有料化に伴うごみ手数料収入の市民還元策なども含めて、慎重に議論を進めていくこととします。	305	市民生活局	環境室	資源循環課	家庭系ごみ有料化導入の検討	「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」に掲げる推進項目の全て(当該項目を除く)が実施されていないため検討を見送ります。		-	全ての推進項目が実施されていないため	-	-	
306	【分別の徹底に向けた事業系指定袋の導入】 事業系ごみに含まれる空き缶、空きびん及びペットボトルの分別の徹底と再生資源回収業者等を活用した資源化を推進するため、家庭系ごみと同様に、事業系ごみについても指定袋による排出へと排出方法の変更に取り組み、ごみの排出抑制、不適正排出の防止を図ります。 本市において導入を予定している指定袋は、市が袋の規格(大きさ、種類、色など)のみを定め、袋の一部に「明石市指定」と印刷するもので、制度導入後は、この指定袋を用いて排出していただくこととなります。 なお、導入の際は排出事業者及び回収業者を担当する許可業者に対して、説明を十分に行い、制度の導入が円滑に進むよう配慮していくこととします。	306	市民生活局	環境室	資源循環課	事業系指定袋の導入	家庭系指定袋の導入後に、同様に事業系ごみについても指定袋を導入します。		-	家庭系指定袋が導入されていないため	-	-	
307	【事業系一般廃棄物減量計画書の提出と指導】 現在、事業の用に供される部分の延床面積が3,000㎡以上の建築物、店舗面積が1,000㎡以上の小売店舗の所有者または占有者に対し、減量計画書・実績報告書及び管理責任者選任届出書の提出を条例で定めています。 今後も計画書の提出を求めるとともに、必要に応じた事業所への立入検査により、ごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みを引き続き実施します。また、事業者における生ごみの資源化(食品リサイクル)に向けた自主的な取り組みを促進するため、事業者に対して啓発・助言を行います。	307	市民生活局	環境室	資源循環課	大規模事業所への減量及び適正処理に関する事務事業	ごみの適正処理や減量化に向けた助言・指導等を行い、ごみの減量及び資源化を推進します。	対象事業所から排出される事業系一般廃棄物の資源化率の向上  65%以上	A	資源化率 56%(3月末見込)	A	A	大規模事業所に対しごみの適正処理や減量化に向けた助言・指導等を行ったことにより、数値目標の80%を超える事業系一般廃棄物の資源化率となる見込みであるため、目標は達成できたものと評価する。
308	【ごみ減量マニュアルの改訂】 現在、「事業所ごみ減量マニュアル」を大規模な建築物の所有者等に対して配布し、事業者に対しごみの減量やリサイクルの啓発を行っており、今後も継続することとします。内容については、定期的な改訂を図ることで、実情に即した使いやすいマニュアルとします。 また、前述以外の事業所に対しても、ごみ減量に関する取り組みの促進を図ります。	308	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ減量マニュアルの推進	必要に応じて、マニュアルの見直しを行います。		C	事業活動によって発生したごみの適正処理という観点だけでなく、廃棄物等の3Rに取組より事業系ごみの減量を推進するため、ごみ処理マニュアルとして記載内容を充実させる予定です。(一般廃棄物処理基本計画改定中)	C	C	一般廃棄物処理基本計画の改定作業の中で、一部マニュアルの見直しの検討を行っているものの、改訂には至っていないため、目標は達成できなかったものと評価する。
309	【事業系ごみ処理手数料の適正化】 クリーンセンターの搬入手数料は近隣市と比較すると低い料金水準となっています。そのため、処理原価及び近隣市との料金バランスを図るため搬入手数料の適正化を適時・適切に実施します。	309	市民生活局	環境室	資源循環課	事業系ごみ処理手数料の改正	近隣市の処理原価等、料金の算定根拠を調査し、事業系ごみ処理手数料の見直しを検討します。		A	近隣市の処理原価及び本市処理原価等、料金の算定根拠を調査し、ごみ処理手数料の見直しを検討した。	A	A	近隣市の実態調査を実施するなど、事業系ごみ処理手数料の適正化のための検討が進んでいると判断できるため、目標は達成できたものと評価する。
310	【不用品の再利用(リユース)の推進】 クリーンセンター内に『リサイクル家具常設展示場』を開設し、「粗大ごみ」として収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再利用の啓発と実践活動に取り組んでおり、今後も継続することとします。 また、不用品の再利用に対する市民意識の高揚を図るため、リサイクル図書の無料配布や、家庭で使わなくなったペット用品やフード等を収容された動物に再利用する取り組みなど、市民が気軽に参加できる取り組みを引き続き実施します。さらに、その他の不用品の再利用についても他都市の状況を踏まえ、本市での導入について検討していきます。	310	市民生活局	環境室	資源循環課	リユースの推進	不用品の再利用に対する市民意識の高揚を図ります。	リサイクル家具の販売 150点 リサイクル図書の配布 2,000冊	-	リサイクル家具の販売 82点(3月末見込) リサイクル図書の配布 0冊(3月末見込) (コロナにより図書の配付は中止)	B	B	コロナにより環境フェアが中止となりリサイクル図書が開催できていないが、開催時には、多くの図書をリサイクルでき、環境の負荷への取組としては有効である。また、啓発効果が高い取組である
		310	市民生活局	環境室	あかし動物センター	リユースの推進	家庭で不要になったペット用品や、寄附していただいたペットフード等を収容された動物にできる限り有効利用する。		A	寄付された用品等をセンターで活用している。	A	A	ペットフード(ドッグフード、缶詰)など20件(令和4年1月現在)の寄附があり、収容されている動物に有効利用されるとともに、環境に配慮した行動を推進している。 (参考) プラスチックの皿を使用するよりも陶器やステンレス製品を使うようにすることや、使わなくなった古い服をおもちゃにリサイクルなどの取り組みも検討して頂きたい。
311	【小型家電や廃食用油等の不用品再生利用(リサイクル)の推進】 使用済小型家電や廃食用油の回収量は、年々増加傾向となっています。今後も拠点回収を推進し、多くの市民に拠点回収を利用していただけるよう、広報活動等を通じた回収量の増加を目指します。 また、ペットボトルや白色トレイなどの容器包装類は、一部のスーパーマーケット等で自主的な回収として店頭回収が行われています。今後もこれらの取り組みや市民に店頭回収の利用を推奨し、実施店舗数や回収量の増加を目指します。	311	市民生活局	環境室	資源循環課	小型電子機器及び廃食用油等の資源化	不用品の再生利用を推進します。	廃食用油や小型家電の回収  廃食用油 44t/年 小型電子機器等 40t/年	A	廃食用油 44t/年(3月末見込) 小型電子機器等 40t/年(3月末見込)	A	A	数値目標を超える廃食用油や小型家電の回収が実施される見込みであり、不用品のリサイクルが推進されていると判断できるため、目標は達成できたものと評価する。
312	【集団回収活動の拡充と活動団体の育成】 本市の集団回収量については、減少傾向にありますが、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域のコミュニティーやネットワーク(情報共有や繋がり)の強化を図り、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指します。 ○ 集団回収活動への取組体制の継続 ○ 集団回収活動の継続 ○ 優秀団体への表彰制度(『きんもくせい賞』)の継続 ○ 未活動地域への自治会、各種団体への働きかけ	312	市民生活局	環境室	資源循環課	集団回収活動の推進	集団回収活動の拡充を目指します。	活動団体研修会 1回	-	研修会は、コロナにより中止	-	-	

リスト番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価			環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
313	【紙類（資源化可能）の資源化の推進】 家庭系ごみについては、「燃やせるごみ」に多くの資源化可能な紙類（新聞・折込広告、雑誌、雑誌がみ、段ボール等）が含まれているため、より一層、分別の徹底が市民に浸透するよう啓発に努めていきます。 また、地域のコミュニティやネットワーク（情報共有や繋がり）の強化を図ることで、集団回収活動団体の活動の活性化を促し、資源化可能な紙類が「燃やせるごみ」として排出されたいことを目指します。 事業系ごみについても「燃やせるごみ」に多くの資源化可能な紙類が含まれているため、指定袋制の導入による適正排出の促進、事業者に対する啓発・指導及びリサイクル業者やオフィス町内会等の取り組みに関する情報提供を行うことで、紙類がリサイクルルートへ適正に排出されるよう取り組みます。	313	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ減量化の推進	紙類の資源化を推進します。	紙類・布類（行政回収）並びに集団回収量の 実施 紙類・布類 1,974t/年 集団回収 4,360t/年	A	紙類・布類 2,000t/年(3月末見込) 集団回収 4,370t/年(3月末見込)	A	A	紙・布類の回収量が数値目標を超える見込みであり、資源化が推進されていると判断できるため、目標は達成できたものと評価する。
314	【資源ごみの名称変更】 本市では現在、家庭から出る空き缶、空きびん及びペットボトルを「資源ごみ」の名称で収集しています。しかし、本来は資源ごみである空き缶、空きびん及びペットボトルの一部が燃やせるごみや燃やせないごみに混入し、処理されています。これは、資源ごみが何を対象としているのか一部の市民に理解されていないためと考え、「指定袋制」の実施に合わせて、「資源ごみ」を「缶・びん・ペットボトル」として対象とするごみが一目で分かる名称に変更します。	314	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ減量化の推進	指定袋制の実施に合わせて、資源ごみの名称を変更します。		-	家庭系指定袋制が導入されていないため	-	-	
315	【公共施設での取り組み】 庁内古紙の回収量を向上させるため、引き続き啓発を行うとともに学校での給食残飯の減量化・リサイクルの取り組みを検討します。 さらに、本市自らも環境配慮型製品の購入（グリーン購入）などの循環型社会の形成に向けた行動を引き続き率先して実行します。	315	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ減量化の推進	循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行するとともに、庁内古紙の回収量を向上させます。	庁内古紙の回収 200t/年	A	庁内古紙の回収 170t/年(3月末見込)	A	A	庁内古紙の回収量が数値目標より若干少なくなる見込みであるものの、目標は達成できたものと評価する。給食残飯の減量化・リサイクルやグリーン購入等の取組強化についても検討を期待したい。
316	【資源ごみ等の持ち去りへの対策の検討】 ここ数年、ごみステーションに分別排出された資源ごみや燃やせないごみを持ち去る行為が増加しており、近年では、この行為が組織的に行われるようになり問題となつていきます。 そのため、ごみ減量・分別意識の低下の防止やごみステーションの清潔保持及び適正排出を目指し、持ち去りに対する啓発等を推進します。また、条例により資源ごみ等の持ち去る行為を規制するなどの対策について検討します。	316	市民生活局	環境室	資源循環課	再生資源化の促進	関係機関及び各種団体と連携を図りながら巡回パトロールや啓発活動等により持ち去り行為の防止に努めます。	市内パトロールの実施 20回 あかし警察署との連携	A	市内パトロールの実施 23回(3月末見込)	A	A	数値目標に挙げた回数を超える市内パトロールを実施する見込みであり、資源ごみ等の持ち去り行為の防止対策につながっていると考えられることから、目標は達成できたものと評価する。
317	【ごみ処理実績等の積極的公開】 ごみ処理実績等については、ホームページ等を利用した公開を行っていますが、市民アンケート調査では、ごみ処理実績や3R等の情報提供を求められている状況にあります。 今後、広報・パンフレットへの掲載やごみ減量推進員に対する報告など、さまざまな機会を通じてごみ処理実績等を積極的に公開します。 また、本計画の目標値の周知徹底を行い、その達成状況や進捗状況についても適宜公開することで、一人ひとりが目標意識をもってごみの減量やリサイクルに取り組めるよう進めます。	317	市民生活局	環境室	資源循環課	循環型社会の意識啓発	ごみ処理実績等を作成し公開する。また、3R等の情報提供を行います。	ごみ処理実績等を作成し公開する ・ホームページで公開 ・一般廃棄物処理実態調査 ・一般廃棄物会計基準報告書 ・環境事業概要 ・研修会等で公開 3R等の情報提供を行う。 ・広報あかし(家具、廃油、小電リサイクル) ・神戸新聞(ごみゼロの日) ・集団回収団体研修会 ・ごみ減量推進大会 ・ごみ減量推進協力員研修会 ・その他 出前講座等 随時	-	ごみ処理実績等を作成し公開する(3月末見込) ・ホームページで公開 ・一般廃棄物処理実態調査 ・一般廃棄物会計基準報告書 ・環境事業概要 ・研修会等は、コロナにより中止 3R等の情報提供を行う。 ・広報あかし(家具、廃油、小電リサイクル) ・神戸新聞(ごみゼロの日) ・研修会等は、コロナにより中止	-	-	
318	【実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫】 本市では、リサイクル家具の常設展示、再生資源集団回収への助成、ごみ減量環境講座の実施など多くの取り組みを行っています。 本市が行っている取り組みについて、ホームページ等を利用したリサイクル家具常設展示場の展示物に関する情報提供を行うなどわかりやすい啓発の工夫に努めます。	318	市民生活局	環境室	資源循環課	循環型社会の意識啓発	市のホームページ、広報紙、リーフレットを活用した情報発信や環境講座や研修会等における普及啓発の手法について検討します。		-	研修会等は、コロナにより中止	-	-	
319	【市民・事業者の取組事例の取得や情報提供】 ごみの減量化等の促進を図るためには、市民一人ひとりや事業者が当事者としての自覚を持って行動に取り組んでいただくことが大切です。 そのため、市民に対しては、家庭で実践されているごみ減量やリサイクルの効果的な取り組みについてホームページ等により情報提供を行います。 一方、事業者に対しては、事業所が実践しているごみ減量やリサイクルへの取り組みについて調査し、効果的な実施事例の情報提供を行います。さらに、事業系ごみの適正処理の推進として、家庭系ごみへの混入防止などを徹底するとともに、事業系燃やせるごみに含まれる資源物のリサイクルを図ります。	319	市民生活局	環境室	資源循環課	循環型社会の意識啓発	ごみ減量やリサイクルの効果的な取り組みについて調査し、市民又は事業者へホームページ等により情報提供を行います。		B	一般廃棄物処理基本計画改定に伴う調査を行った	B	B	コロナウイルス感染症により、効果的な取り組みの調査や啓発活動に影響はあったものの、ホームページ等をはじめとした市が進める循環型社会に向けた取組みに関する情報提供はできており、市民一人ひとりや事業者が当事者としての自覚を持つための意識啓発につながっていると判断できるため、一定程度は目標を達成できたものと評価する。
320	【ごみ減量推進員等の活動支援】 ごみ減量推進員・協力員においては、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サプリーダーとして活動していただいています。 地域におけるごみ問題の整理や原因の究明、自主的な活動方法等については、集まって話し合うことが大切であるため、ごみ減量推進員会議、ごみ減量推進協力員研修会などを開催し、情報の共有化を図っていきます。	320	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ減量推進員・協力員制度事務	会議、研修等を行い活動を支援するとともに情報を共有します。	ごみ減量推進協議会勉強会 1回 ごみ減量推進員会議 3回 ごみ減量推進協力員研修会 8回	-	研修会等は、コロナにより中止	-	-	コロナ禍等により、直接啓発活動が行えない状況も見据えた、周知方法を検討し、実施されることに期待する。
321	【環境学習の推進】 本市では、環境講座、各種イベント及びクリーンセンター施設見学の実施など、さまざまな環境学習の機会を提供することで、環境学習の推進を図っています。今後もこれらの取り組みを継続し、充実を図ります。	321.501	市民生活局	環境室	資源循環課	環境学習の推進	環境学習の機会を提供します。	小学生用ごみ学習副読本の作成 明石クリーンセンター施設見学 3,000人	-	小学生用ごみ学習副読本の作成 施設見学は、コロナにより中止	-	-	コロナ禍等により、直接啓発活動が行えない状況も見据えた、周知方法を検討し、実施されることに期待する。
322	【一般廃棄物収集運搬許可業者との連携】 一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて分別排出の徹底を図るとともに、事業者に対して減量指導等を行うための情報交換などを行い連携の強化に努めます。	322	市民生活局	環境室	資源循環課	許可業者との連携強化	市内事業者の排出抑制並びに、分別排出の徹底を図るため、連絡会を開催し連携を強化します。	許可業者連絡会等の開催 4回	-	連絡会等は、コロナにより中止	-	-	コロナ禍等により、直接啓発活動が行えない状況も見据えた、周知方法を検討し、実施されることに期待する。
323	【レジ袋削減の協定締結事業者等との連携】 レジ袋削減キャンペーンの実施や強化月間の設定などにより、レジ袋削減の協定事業者、協力事業者及び消費者団体と協力してレジ袋の削減に努めます。 また、今後もレジ袋削減推進担当者会議の開催など、レジ袋削減の協定締結事業者、協力事業者及び消費者団体との連携の強化を図ります。	323	市民生活局	環境室	資源循環課	レジ袋削減の協定締結事業者との連携体制の維持	レジ袋削減の協定締結事業者、協力事業者及び消費者団体との連携を強化します。	普及啓発、キャンペーンの実施 2回 レジ袋削減推進担当者会議の開催 2回	-	キャンペーン、会議は、コロナにより中止	-	-	コロナ禍等により、直接啓発活動が行えない状況も見据えた、周知方法を検討し、実施されることに期待する。
324	【分別排出の徹底と啓発の強化】 ごみの分別ルールの周知徹底を図るため、ごみハンドブックやごみ分別カレンダーの配布、環境講座、分別スクール及び施設見学等を行います。 なお、不適正排出（決められた曜日や排出品目が守られていない）により資源化や適正処理が阻害されているため、排出時のルール徹底を図っていくとともに、不適正排出されたごみについては警告シールを貼るなどして警告・注意喚起を行います。	324	市民生活局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底を図る。またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて、啓発の強化を図ります。		A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協議等の協力も仰ぎつつ、回覧板・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。 また、ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布し、さらには自治会対象の出前講座等を実施することにより、啓発の強化に取り組んだ。 近年本市においても多様な外国人の居住者が増加していることから、明石市のごみの分別ルールについて、新たに韓国語他7言語でのチラシを作成し理解を促進した。	A	A	排出時のルール徹底を図るため、回覧板・立看板・講座等を活用し地域住民と協働で取り組まれている。また、新たに韓国語他7言語の外国語版のチラシを作成し、分別ルール等の啓発に努めており、引き続き取り組んでいただきたい。

リスト番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価			環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
325	【不法投棄対策の強化】 家電リサイクル法に係る家電製品だけでなく、それ以外の不法投棄に対する取り組みについても、引き続き地域や関係機関（国・県・警察等）との連携強化を図ります。 さらに、広報紙やホームページ等を通して、不法投棄防止に関する周知徹底を図るとともに、市民及び事業者等の不法投棄に対する意識啓発を図ります。 また、市民、事業者と連携した不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発に努めます。	325	市民生活局	環境室	収集事業課	不法投棄対策の強化	不法投棄について、市民や警察とも連携し、排出者の特定に努めます。		A	不法投棄については、地元自治会や明石警察署とも連携しつつ、不法投棄を許さない、という毅然とした姿勢で取り組んだ。	A	A	警告看板の設置やチラシ等の配布等による啓発活動を行うとともに、地域住民、明石警察署、関係部署との相互の連携を図りながら不法投棄の対策に取り組まれており、引き続き取り組んでいただきたい。
326	【ごみ収集運搬車両の低公害車の導入】 収集運搬車両の形態及び台数等については、継続して見直しを行うとともに、老朽化等による収集運搬車両の更新の際は、低公害車の計画的導入を図ります。	326	市民生活局	環境室	収集事業課	計画的な車両の更新	燃費効率の低い旧式車両について計画的に車両の更新を実施します。		A	財務部門とも調整しながら計画的に、燃費効率の低い旧式車両について新規車両への更新の計画を進めた。	A	A	今年度は車両更新はなかったが、計画的に低公害車の導入を進められている。
327	【焼却灰の資源化の推進】 焼却処理後の焼却灰については、本市所有の第3次最終処分場及びフェニックスへの委託により最終処分を行っています。フェニックスでは搬入量を制限しており、平成40年度以降の最終処分計画が定まっていない状況にあります。 そのため、焼却灰について、安定かつ継続的な処理・処分を確保し、ごみの再生利用や最終処分場の延命化を図っていくため、焼却灰の資源化を進めていきます。	327	市民生活局	環境室	資源循環課	焼却灰の資源化	ごみの再生利用や最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の資源化を進めます。	焼却灰の資源化 370t/年	A	焼却灰の資源化 376t/年(3月末見込)	A	A	ほぼ数値目標通り、焼却灰の資源化が行われていることから、目標は達成できたものと評価する。
328	【蛍光灯等の有害物質を含むごみの回収】 蛍光灯や水銀体温計には微量ながら有害物質（水銀）が使用されているため、水銀の適正処理及びリサイクルを目的として、蛍光灯や水銀体温計の回収を行うことを検討します。 一方、乾電池については、国内で製造されたものは水銀を使用していませんが、輸入品には水銀を使用している乾電池があるため、蛍光灯や水銀体温計の回収に併せて乾電池の回収を行うことも検討します。	328	市民生活局	環境室	資源循環課	水銀使用廃製品の回収	水銀使用廃製品(蛍光灯を除く)を公共施設(本庁舎・3市民センター)において引き続き回収を行います。		A	引き続き回収を実施した ・水銀使用廃製品回収量 34kg(3月末見込)	A	A	計画通り水銀使用廃製品の回収を実施できているため、目標は達成できたものと評価する。
329	【搬入物検査や指導】 処理困難物の搬入防止や分別状況の把握を目的に、搬入物の展開検査や分別状況の調査を行い、処理困難物の搬入やごみの分別が不十分な場合は、指導を行い、必要に応じて不運物の持ち帰りを指示しています。 今後も検査体制を維持していくとともに、事業系ごみについては一般廃棄物収集運搬許可業者や排出事業者に対し、適正排出の徹底や適正処理について指導していきます。	329	市民生活局	環境室	資源循環課	搬入物の検査及び監督指導の徹底	搬入されるごみについて、展開検査を実施するなど適正な分別の監督、指導を実施します。	搬入物展開検査 600回以上	A	搬入物展開検査523回/年(3月末見込)	A	A	搬入物展開検査回数が数値目標より若干少なくなる見込みであるものの、概ね予定通り実施され、処理困難物の搬入防止や事業者指導は十分行われているため、目標は達成できたものと評価する。
330	【災害廃棄物処理対策】 本市における災害時のごみ・し尿の収集・処理及びがれき等の臨時集積場所の選定・収集・処分等については、明石市地域防災計画に基本的な事項を規定していますが、災害廃棄物の適正処理、減量化・再資源化に関してより具体的な計画について検討を進めていきます。 また、災害廃棄物は一時に多量発生することから、災害時の自己及び広域処理に対応できる処理施設の確保も必要となるため、平成17(2005)年9月1日に締結した「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、他自治体や関係団体との総合的な支援連携を進めます。	330	市民生活局	環境室	環境総務課	災害廃棄物の適正処理に関する検討	・「環境部防災行動マニュアル」の適宜見直し ・各班における平時の取組推進及び初動体制の整備		B	平時の取組の担当班において、随時取り組みを実施	B	B	災害が起こった時点で、いかに素早く対応が取れるかが重要である。平時においてシュミレーションし、問題を洗い出し、改善することが望ましい。
331	【ごみ処理経費の抑制】 行財政改革の観点から、安全性や環境への影響を十分に考慮しつつ、収集体制および業務の委託について効率化を図り、経費の抑制に努めます。	331	市民生活局	環境室	収集事業課	収集業務の民間委託	ごみ収集業務について、随時、民間に委託する。		A	直営職員の減員に対応し、ごみ収集業務について一部を民間に委託した。	A	A	安全性や環境への配慮を十分に考慮しつつ、収集体制の見直しに努められている。
332	【ごみ処理事業における行政サービスの向上】 本市においては、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「ふれあい収集（要援護者ごみ戸別収集）」を実施しています。 今後も、これらの取り組みを継続するとともに、市民の要望や超高齢化社会への対応を図った行政サービスの向上に努めていきます。	332	市民生活局	環境室	収集事業課	ふれあい収集の実施	要援護者について、戸別の収集(ふれあい収集)を実施する。		A	ごみ収集について個別に配慮する必要がある要援護者について、ふれあい収集を実施した。	A	A	近年、高齢化社会や核家族化の進展等に伴い高齢者のみの世帯が増加することにより、家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える事例も生じており、ふれあい収集により高齢者等のごみ出し支援に努められている。
333	【広域的連携の強化】 レジ袋の削減運動の推進などを周辺自治体と協力し、ごみ減量やリサイクルに関する取り組みを効果的、効率的に行います。 また、緊急時において周辺自治体と協力し、ごみの継続処理に努めます。	333	市民生活局	環境室	資源循環課	広域的連携に関する会議出席	全国都市清掃会議、兵庫県都市清掃会議及び東播磨地域循環型社会づくり推進会議に出席します。		A	各種Web会議等へ出席	A	A	コロナウイルス感染症の影響により会議の開催方式に変更があったものの、予定通り情報交換等が行われており、広域的連携の強化が図られていることから、目標は達成できたものと評価する。
334	【ごみ処理施設の適正な管理と施設整備（計画の具体化）】 本市におけるごみ処理施設（ごみ焼却施設・破砕選別施設）は、平成11(1999)年4月の稼働開始から16年が経過していますが、適正な管理（計画的な点検補修等）を行い、安定的な稼働に努めていきます。 しかしながら、経年に伴う老朽化が進んでいる状況であり、また、ごみ量の減少などから、現施設での処理は非効率な面もあるため、将来的なごみ処理施設の整備・運営に向けて計画の具体化を図っていきます。 また、次期ごみ処理施設については、環境負荷の低減や大規模災害に対する強靱な処理システムの構築が図られた施設となるよう検討を進めていきます。また、多くの市民に利用される多機能型施設となるよう、併せて検討を行います。 なお、次期ごみ処理施設の計画策定時には、プラスチック製容器包装の分別収集の検討など、今後のごみ減量やリサイクルの状況を踏まえつつ、リサイクル施設の整備について検討を進めていきます。	334	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ処理施設の適正な管理	中長期的な保全計画に沿って工事を発注し、包括管理業務委託事業者の指導監督を実施します。	包括管理業務に係る協議 12回	A	包括管理業務に係る協議 12回(毎月1回開催、3月末見込)	A	A	定期的に協議を実施し、包括管理業務委託事業者を指導監督することにより、ごみ処理施設の適正な管理ができています。また、計画通り技術支援会議を開催し、次期ごみ処理施設建設の検討が行われていることから、目標は達成できたものと評価する。
		334	市民生活局	環境室	資源循環課	次期ごみ処理施設建設の検討	・生活環境影響調査にかかる影響予測・分析を実施し、調査結果を視察します。 ・基本計画等策定業務を実施します。 ・基本設計及び事業者選定支援業務を実施します。		A	第4回技術支援会議を開催済み。 ※今後の取組状況については、プラスチック資源循環促進法にかかる国の動向により左右されるおそれあり。	A		
335	【最終処分場の安定的利用と延命化】 本市が利用している最終処分場は、本市保有の第3次最終処分場とフェニックスの2つがあり、本市保有の第3次最終処分場については、平成19(2007)年5月から埋立を開始し、平成37(2025)年度までの埋立期間（18年間）を予定していますが、現在の埋立状況を踏まえると、当初予定より10年以上は継続使用が可能と考えられます。 しかし、市域が狭い本市では、市内で最終処分場の用地を確保することは非常に困難な状況にあるため、現在の最終処分場が最後の処分場となることが予想されます。 そのため、一般廃棄物の更なる減量化や資源化など最終処分場の削減に向けた取り組みを推進することで、可能な限り現在の最終処分場の延命化（長期利用）に努めます。 さらに、最終処分場の主な埋立物である焼却灰の処分については、フェニックスの動向(注1)を踏まえた活用や焼却灰の資源化に取り組むこととします。 なお、第2次最終処分場については、ほぼ埋立を完了しており、完了後は埋立物が安定化するまでの間、適正な管理を行います。	335	市民生活局	環境室	資源循環課	最終処分場の延命化	一般廃棄物の更なる減量化や焼却灰の資源化(セメント化)等の一般廃棄物処理基本計画に掲げる推進項目を実施し、最終処分場の延命化に努めます。	最終処分量 10,459t/年	A	最終処分量 11,674t/年(3月末見込)	A	A	最終処分場の数値目標は若干超過する見込みではあるものの、一般廃棄物の更なる減量化や焼却灰の資源化(セメント化)等の取り組みにより、最終処分場の延命化が図られていると考えられるため、目標は達成できたものと評価する。



リスト 番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価		環境室 書類点検・評価				
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
401	<p>【地域環境を調査・測定し、環境保全に努める】</p> <p>○環境監視体制の充実 大気、水質、騒音及び有害化学物質の観測システムの維持、整備の充実を図ります 常時監視測定を行うことにより公害の発生源や環境汚染などの実態把握を行います</p> <p>○大気環境の保全の充実 大気汚染に係る事業場に対して、関係法令に基づいた、規制・指導の充実を図ります エコドライブやアイドリングストップの啓発を行うことにより、自動車公害対策を推進します</p> <p>○水環境の保全の充実 水質汚濁に係る工場・事業場に対する規制・指導の充実を図ります。 生活排水に関する啓発を行い、水質汚濁防止対策を推進します</p>	401	都市局	下水道室	下水道総務課	「循環のみち(環境負荷の軽減)」に向け各種の啓発活動を展開する	下水道に関する各種広報活動を行う。		-	コロナにより中止	-	A	環境保全課では、法に基づく測定、規制、指導が着実に実施されており、大気・水等の環境が適切に保全されている。加えて、環境情報の提供など市民への啓発により、環境保全意識の向上にもつながっていると考えられる。また、消防本部では、コロナウイルス感染症の影響により、一部啓発活動の中止や立入検査の自粛などがあったものの、災害リスクの高い施設の消防査察等は計画通り実施されている。下水道でも、一部コロナウイルス感染症の影響があったものの、下水道の管路整備により、汚水施設未普及地域の水洗化が促進されている。以上のことから、目標は達成できたものと評価する。
		401.402	市民生活局	産業振興室	産業政策課	工場の設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	環境保全を回りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A		
		401.402	市民生活局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を通年実施。	A		
		401.402	市民生活局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を通年実施。	A		
		401.402	市民生活局	環境室	資源循環課	水銀使用廃製品の回収	水銀使用廃製品(蛍光灯を除く)を公共施設(本庁舎・3市民センター)において引き続き回収を行います		A	引き続き回収を実施した ・水銀使用廃製品回収量 34kg(3月末見込)	A		
		401.402	市民生活局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を通年実施。	A		
		401.403	市民生活局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		401.403	市民生活局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現況」の公表を実施。	A		
		401	消防本部	消防本部	予防課	危険物規制(予防活動事業)	危険物規制(予防活動事業)	事業所等危険物施設に対しての消防査察の実施(危険物の漏洩、地下浸透を防ぐ等)	B	緊急事態宣言中の立入検査自粛(届出等に基づくもの等、災害リスクの高い施設や申請及び届出に対する検査は実施)	A		
		401	消防本部	消防本部	予防課	一般予防・設備指導(予防活動事業)	一般予防・設備指導(予防活動事業)	防火対象物に対する消防査察の実施	B	緊急事態宣言中の立入検査自粛(届出等に基づくもの等、災害リスクの高い施設や申請及び届出に対する検査は実施)	A		
		401	都市局	下水道室	下水道整備課	下水道整備事業	汚水施設未普及地域の水洗化促進		A	汚水施設未普及地域への管路整備を実施した。	A		
		401	都市局	下水道室	下水道整備課	管渠更生事業	下水道管路施設の新たな耐用年数の確保		-	工事案件がなかった。	-		
401	都市局	下水道室	下水道総務課	水洗便所普及事業	未水洗化家屋等に対する水洗化の普及促進を図る。		-	コロナにより中止	-				
402	<p>【人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す】</p> <p>○騒音・振動の防止の充実 工場・事業者に対して、関係法令に基づいた規制・指導の充実を図ります</p> <p>○有害化学物質の調査 有害大気汚染物質やダイオキシン類の汚染状況調査を行い、市内の大気汚染の把握に努めます</p>	401.402	市民生活局	産業振興室	産業政策課	工場の設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	環境保全を回りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A	A	産業振興課では、届出時の適切な処理により準則に沿った届出を推進されており、環境保全課では、法に基づく測定、規制、指導がなされており、目標は達成できたものと評価する。
		401.402	市民生活局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を通年実施。	A		
		401.402	市民生活局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を通年実施。	A		
		401.402	市民生活局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を通年実施。	A		
403	<p>○公害苦情への迅速な対応 環境公害の苦情に対して迅速に対応し、市民が安心して暮らせる生活環境の提供に努めます</p> <p>○環境情報の整備・発信 大気、水質、騒音及び有害化学物質に関する調査・測定結果を、「明石市環境の現況」としてホームページ等へ公表するなど、市民・事業者が地域環境に関する情報を効率よく収集できよう努めます 環境に対する理解を深めるための啓発活動を行うとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していきます</p>	403	市民生活局	環境室	環境保全課	公害苦情処理業務	事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導の実施	A	・事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導を通年実施。	A	A	環境保全課では、公害苦情相談に対する迅速な対応がなされており、市民が安心して暮らせる生活環境の実現につながっている。また、自動車公害防止月間を中心に、横断幕や広報誌を活用した周知が実施されるなど、市民の環境に対する理解の促進にもつながっている。海岸・治水課では、安全・安心な海岸づくり事業を計画通り実施することにより、海岸利用者のマナーの向上と適正化が図られている。以上のことから、目標は達成できたものと評価する。	
		401.403	市民生活局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現況」の公表を実施。			A
		401.403	市民生活局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。			A
		403.502	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海岸の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が観る海浜づくりを進めようとする。		A	計画どおり実施			A

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2021年度の取り組み	2021年度の数値目標 (記載ない場合は取組の質的な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
501	【環境学習を推進し、人材育成を図る】 市民・市民団体、事業者、学校と連携して、環境を学ぶ機会を増やし、地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図ります。	501	政策局	本のまち推進室		図書館の環境関連資料の充実と啓発(図書館運営事業)※指定管理者制度導入施設	環境問題への関心や理解を深める環境関連資料の充実	200冊以上の書籍を購入	S	年間288冊の書籍を購入予定。	A	A	環境学習の推進、人材育成において、学校教育の現場では小・養護学校3年生の環境体験事業や小学校5年生の自然学校が全28小学校で実施されており、その他にもフィールドワーク等幅広い環境学習がなされている。市民や市民団体へも出前講座の実施によって環境学習の積極的な機会を提供しており、環境学習の推進や将来の人材の育成につながっていると評価する。
		501	市民生活局	市民協働推進室	コミュニティ生涯学習課	環境教育・環境学習の推進	高齢者を対象とした環境学習に関する講座の開催		A	緊急事態宣言の影響により、休講となる講座があったものの、年間14回講座を開催できている。	A		
		501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	明石商業高等学校事務局	地域清掃活動	地域における環境学習の機会をつくる。	野球部、ダンス部等の生徒が中心となって地域カーンキャンに参加し、JR魚住駅周辺の清掃を実施。また卒業前に3年生全員で通学路を中心とした清掃を実施	-	12月に地域クリーンキャンペーン、1月末に通学路の清掃活動の実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合もある。	-		
		129.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)実施	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施した。	A		
		203.216.501	市民生活局	環境室	環境総務課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	小学校・保育園等で環境学習を15回実施。	A		
		215.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	青少年教育課	青少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		C	コロナにより縮小	-		
		216.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生を対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施	A	市立全28小学校で実施	A		
		215.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生を対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る	市立全28小学校で実施	A	市立全28小学校で実施	A		
		215.218.501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	明石市立明石養護学校の小学部・中学部等の児童生徒 自然とのふれあいや集団生活等の経験を通して、豊かな心や社会性を養うとともに、障害の状況を改善または克服しようとする知識、技能や習慣の一層の育成、自立の促進を図る	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施した。	A		
		321.501	市民生活局	環境室	資源循環課	環境学習の推進	環境学習の機会を提供します。	小学生用ごみ学習副読本の作成 明石クリーンセンター施設見学 3,000人	-	小学生用ごみ学習副読本の作成施設見学は、コロナにより中止	-		
502	【環境に調和したライフスタイルを推進する】 省資源・省エネルギー、生物多様性保全など、市民一人ひとりの環境に調和したライフスタイルを促進するための情報提供などを行います。	502	感染対策局	あかし保健所	健康推進課	階段利用の推進	階段利用による健康づくりの展開	取組の着実な実施	A	多くの市民の利用が見込まれる、公共施設や公共交通機関の階段に応援メッセージなど階段利用を推奨するバナーの貼り付けを行い、階段利用を促した。	A	A	環境に調和したライフスタイルの促進のため、子育て支援に加え、健康づくりの啓発やサイクリススポーツの啓発、エコウイングあかしとの協働の環境フェア等、担当各課において、環境に配慮した啓発がおおむね実施できている。
		502	市民生活局	文化・スポーツ室	スポーツ振興担当	サイクリススポーツ推進事業	サイクリススポーツ関連事業をとおして、自転車エコロジーに資する存在であることを啓発する。	ジュニア自転車競技教室を6回開催。(年間6回開催予定)	A	ジュニア自転車競技教室を年間6回開催(予定)	A		
		502	市民生活局	環境室	環境総務課	環境に調和したライフスタイルを推進する取り組み	エコウイングあかしとの協働で環境フェア等イベントを実施し、啓発を行う		-	コロナにより環境フェア中止。	-		
		502	政策局	シティセールス推進室	天文科学館	電気の削減(太陽光パネル啓発)	太陽光発電の展示を利用した環境学習の実施	屋外に設置の太陽光発電を利用した環境学習の展示を館内の3階展示室及び4階休憩室に継続して設置	A	2021年度においても引き続き設置し、環境学習として活用している。	A		
		122.127.502	子ども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	乳幼児健診等に来た保護者向けの意識啓発のチラシを設置する。		A	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を図る。	A		
			子ども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子の配布		B	子育て支援センター等利用者に配布し、意識啓発を図る。	A		
		403.502	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海岸の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海浜づくりを進めたい。		A	計画どおり実施	A		
503	【歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存する】 郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。 都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。	503	市民生活局	文化・スポーツ室	(文化振興担当)	有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進(文化財保護調査・啓発事業)	遺跡・史跡・天然記念物等の指定と保存推進	・市指定文化財への指定推進 ・国登録有形文化財への登録推進 ・文化財案内板・文化財標柱の整備 ・文化財防災愛護バトロールの実施	B	市指定文化財への指定推進により、新たに1件指定することとなった。年度後半には文化財案内板・標柱の整備、文化財バトロールの実施を予定しており、市内に残る貴重な文化財の保護に努める。	A	A	指定文化財への新たな1件され、原人祭りや出前講座等の普及啓発はできなかった、子供から大人まで幅広く文化財を周知することができ、歴史・文化を守り、明石らしさを伝える取り組みが実施されている。
		503	市民生活局	文化・スポーツ室	(文化振興担当)	埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発(文化財保護調査・啓発事業)	市民の文化財保護意識の普及啓発「発掘された明石の歴史展」開催	・市内出版物等への情報提供 「明石の歴史」発行 ・発掘された明石の歴史展の開催 ・明石の民俗文化を紹介する企画展の開催	B	コロナ禍で例年よりも出前講座等による普及啓発はできなかったが、市内で出土した埋蔵文化財を紹介する企画展では多くの観覧者及びシンポジウムの参加者があり、文化財に対する保護啓発意識の普及に努めることができた。	B		
		503	都市局	都市整備室	都市総務課	都市景観形成事業	都市景観形成地区候補地を都市景観形成地区に指定	既に指定されている都市景観形成地区の範囲を拡大して指定し、当該地区における基準を定める。	B	事業者との協議も整い、今後景観審議会の手続きを経た上で、今年度中の地区指定を目指す。	B		